

平成30年度福井県職員（任期付職員・自然保護（里山里海湖））募集案内

平成25年10月に発足した福井県里山里海湖研究所では、地域社会を元気にするため、大学や研究機関で実施するような研究活動に加え、各研究員が地域社会と深い関係を持ちながら住民等の中に入って自然環境保全等の実践活動を行うことを目的としており、それに相応しい研究人材の募集を行います。

（参考）福井県里山里海研究所（<http://satoyama.pref.fukui.lg.jp>）

1 職務内容および採用予定人員

(1) 職務内容

福井県里山里海湖研究所に勤務し、福井県内の里山里海湖の地域に入り、自然環境保全等の活動をコーディネートするなど自らが実践したり、地域住民、NPO、企業、行政等と共動して行うプロジェクト等に参画するとともに、里山里海湖に関連した地域社会のための研究やその成果の国際発信、また、県の政策につなげる以下の①から④までの4分野の研究を行います。

①環境考古に関する分野

- ・年縞を基に、自然、歴史をひも解き、自然と人の暮らしとの関わりを明らかにする研究（タイムスケープ研究）を推進
- ・福井県年縞博物館と共動し、年縞を基にした研究成果を観光や教育に活用

②保全生態に関する分野

- ・県全域にわたる、里山、里海湖の生物多様性の保全・再生および生態系サービスの分析評価に関する研究
- ・地域住民、自然再生団体、企業等と共動して実施する自然環境の保全・再生・活用のプロジェクト等に直接参加し、研究成果を基に活動を支援

③森里川海連環に関する分野

- ・県内を中心に、森から海にかけての生態系のつながりと人の暮らしの関わりに関する研究
- ・地域住民、自然再生団体、企業等と共動して、自然と共生する地域づくりを研究成果を基に支援

④里地里山文化に関する分野

- ・県内を中心に、里に伝わる伝統（農法、漁法等）、文化、習俗等の資料を収集、活用して、県民の生活や里山里海湖の資源を生かした経済活動につなげる研究
- ・地域住民、企業等と共動して、地域の特色を生かした里山ビジネスの創出等の地域づくりを研究成果を基に支援

(2) 採用予定人員 4分野（上記(1)の①～④）各1名（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

2 任期

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 受験資格

(1) 生年月日 昭和38年4月2日以降に生まれた者

(2) 学歴・職務経歴 次の(i)、(ii)のいずれかに該当する者

(i) 修士の学位を有し、上記1(1)のいずれかの研究分野に関連する研究に従事した経験を有する者

(ii) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者で、上記1(1)のいずれかの研究分野に関連する研究活動、実践活動に原則として10年以上の実績を有する者

- (3) 欠格条項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ①成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ①経歴審査 提出された研究・活動概要および論文または著書概要により、業務における専門的知識・経験等について審査します。
- ②論文試験 地域の活性化に貢献する自然環境保全等の活動実践に関する小論文（1, 200字程度）により、専門知識と業務意欲等について、審査します。
- ③適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。

(2) 第2次試験

- 口述試験 第1次試験の合格者に対し、職務遂行能力や職務に対する意欲等について審査します。

5 試験の日時および場所

(1) 第1次試験

- ①日 時 平成30年6月17日（日）午前8時40分から午後4時00分まで
 - ②会 場 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 福井県立大学 共通講義棟
- ※ 当日は、午前8時30分までに試験会場へお越しください。
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適性検査で使用しますので、HBまたはBの鉛筆を数本ご用意ください。）

(2) 第2次試験

- 日 時 平成30年7月中旬（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）

6 合格者の発表

(1) 第1次試験

- ①期 日 平成30年7月上旬（予定）
- ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

- ①期 日 平成30年8月下旬（予定）
- ②方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

7 提出書類

- (1) 福井県職員（任期付職員）採用試験申込書（別紙1） 1部
 - (2) 学位取得証明書または大学卒業証明書 1部
 - (3) 推薦状 1部
 - (4) 研究・活動概要（別紙2） 1部
（特に里山里海湖や自然再生保護活動関連の地域の実践活動に携わったことがある場合は、その具体的な内容を記載）
 - (5) 業績一覧（別紙3） 1部
 - (6) 研究論文や著書がある場合は、下記により提出
- ※ 主要論文の写しを3論文まで 各1部
- ※ 著書概要を5件まで（1件400字程度、様式は任意） 各1部

8 受付期間および受付時間

- (1) 受付期間 平成30年5月1日(火)から同年6月1日(金)まで(消印有効)
(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日曜日は除く。)

※ 郵送の場合は、封筒の表に「募集申込(任期付職員・自然保護(里山里海湖))」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。また、6月1日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。
(5月28日以降に郵送する場合は、必ず速達書留郵便にしてください。)

※ 受付期間終了後、受験番号を記載した通知を送付します。なお、6月11日(月)までに通知が届かない場合には、お問い合わせください。

9 採用予定年月日

平成31年4月1日

※ 合格者の希望を確認の上で、平成30年10月1日採用となることがあります。

10 給与

- (1) 初任給 251,800円
(平成30年4月現在。博士課程修了者で研究職給料表適用者の場合。職歴等のある方については、上記の初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。)
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示(本開示)を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示(簡易開示)を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事企画課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は不可)が直接、総務部人事企画課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券(パスポート)
- ③学生証
- ④各種健康保険の被保険者証
- ⑤各種年金手帳等

12 受験申込先および問い合わせ先

福井県 安全環境部 自然環境課(福井県庁10階)

[住所] 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

[電話] 0776-20-0304(直通)